

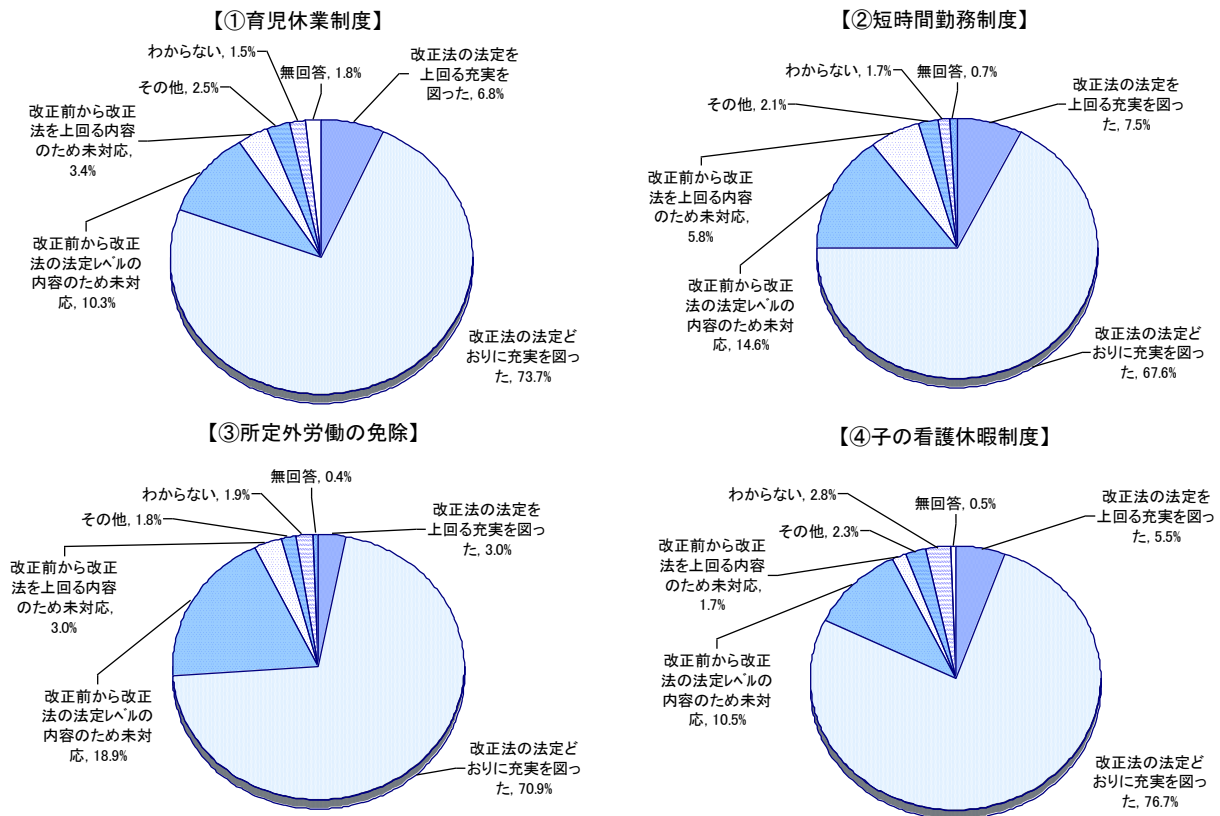
2. 改正育児・介護休業法への対応状況

(1) 改正対象となった制度に対する制度変更等の状況

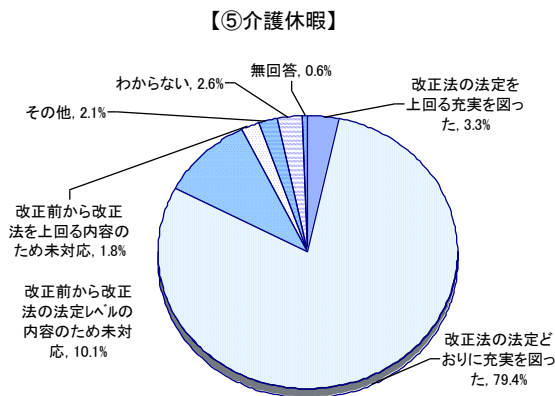
改正の対象となった制度について、改正育児・介護休業法に対応した制度変更等を行ったかをみると、いずれも「改正法の法定どおりに充実を図った」の割合が高く、「①育児休業制度」は73.7%、「②短時間勤務制度」は67.6%、「③所定外労働の免除」は70.9%、「④子の看護休暇制度」は76.7%、「⑤介護休暇」は79.4%と、それぞれ7～8割程度を占めている。

図表Ⅱ-1-1 改正対象となった制度に対する制度変更等の状況：単数回答（Q5）n=1,603

<育児に関する制度>



<介護に関する制度>



注) 「法定どおり」「法定を上回る」は、対象者の要件や利用可能期間などを指す。

<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-2 従業員数（正社員）別 改正対象となった制度に対する制度変更等の状況
：単数回答（Q5）

【①育児休業制度】

		合計	Q5(1)① 対応状況：育児休業制度						無回答
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	その他	わからない	
全体		1603 100.0	109 6.8	1182 73.7	165 10.3	54 3.4	41 2.5	25 1.5	29 1.8
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111 100.0	28 25.4	64 57.4	5 4.1	13 11.7	1 0.5	1 0.5	1 0.5
	301～1,000人	348 100.0	33 9.6	255 73.1	27 7.7	21 6.1	6 1.6	1 0.3	5 1.5
	101～300人	1144 100.0	47 4.1	863 75.5	133 11.6	20 1.8	34 3.0	23 2.0	23 2.0

【②短時間勤務制度】

		合計	Q5(1)② 対応状況：短時間勤務制度							無回答
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	100人以下なので、まだ取り組む必要がない	その他	わからない	
全体		1603 100.0	119 7.5	1084 67.6	234 14.6	93 5.8	0 0.0	34 2.1	27 1.7	11 0.7
Q3① 従業員数：正社員	1,001人以上	111 100.0	30 27.4	43 38.6	14 12.7	24 21.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	301～1,000人	348 100.0	39 11.2	215 61.8	47 13.5	40 11.4	0 0.0	4 1.2	2 0.7	1 0.3
	101～300人	1144 100.0	50 4.4	826 72.2	173 15.1	30 2.6	0 0.0	30 2.6	24 2.1	10 0.9

【③所定外労働の免除】

		合計	Q5(1)③ 対応状況:所定外労働の免除							
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	100人以上の下なで、まだ取り組む必要がない	その他	わからない	無回答
全体		1603 100.0	48 3.0	1136 70.9	303 18.9	48 3.0	0 0.0	29 1.8	31 1.9	7 0.4
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	14 12.2	62 55.8	25 22.8	10 8.6	0 0.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0
	301～1,000人	348 100.0	17 4.9	235 67.5	68 19.4	20 5.8	0 0.0	3 1.0	3 1.0	1 0.3
	101～300人	1144 100.0	17 1.5	839 73.3	210 18.4	19 1.6	0 0.0	26 2.3	27 2.4	6 0.5

【④子の看護休暇制度】

		合計	Q5(1)④ 対応状況:子の看護休暇制度						
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	その他	わからない	無回答
全体		1603 100.0	88 5.5	1229 76.7	168 10.5	27 1.7	38 2.3	45 2.8	8 0.5
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	23 20.3	75 68.0	8 7.6	4 3.6	0 0.0	1 0.5	0 0.0
	301～1,000人	348 100.0	26 7.4	270 77.6	30 8.7	10 3.0	5 1.3	5 1.3	2 0.7
	101～300人	1144 100.0	40 3.5	884 77.2	129 11.3	13 1.1	33 2.9	40 3.5	6 0.5

【⑤介護休暇】

		合計	Q5(2)① 対応状況:介護休暇							
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	100人以上の下なで、まだ取り組む必要がない	その他	わからない	無回答
全体		1603 100.0	53 3.3	1273 79.4	163 10.1	28 1.8	0 0.0	34 2.1	42 2.6	10 0.6
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	13 11.7	88 79.7	8 7.1	1 1.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0
	301~1,000人	348 100.0	15 4.4	280 80.4	29 8.2	14 4.1	0 0.0	6 1.6	3 0.8	1 0.3
	101~300人	1144 100.0	24 2.1	905 79.1	126 11.0	13 1.1	0 0.0	29 2.5	39 3.4	9 0.8

<業種別>

図表Ⅱ-1-3 業種別 改正対象となった制度に対する制度変更等の状況：単数回答（Q5）

【①育児休業制度】

		合計	Q5(1)① 対応状況:育児休業制度						
			改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	その他	わからない	無回答
全体		1603 100.0	109 6.8	1182 73.7	165 10.3	54 3.4	41 2.5	25 1.5	29 1.8
Q2 業種	建設業	83 100.0	11 13.1	55 66.1	12 14.2	3 3.1	0 0.0	1 1.7	1 1.7
	製造業	328 100.0	42 12.8	233 71.0	17 5.1	21 6.5	4 1.3	4 1.3	7 2.1
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	10 5.3	139 70.8	21 10.8	6 3.2	14 7.2	3 1.8	2 1.0
	卸売業、小売業	219 100.0	8 3.6	171 78.4	24 10.9	3 1.4	5 2.5	3 1.3	4 1.8
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	7 7.7	72 85.3	3 4.0	0 0.0	2 2.3	0 0.0	1 0.7
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	17 5.9	202 71.2	31 11.0	14 4.8	7 2.4	6 2.2	7 2.4
	医療・福祉	296 100.0	8 2.6	221 74.6	46 15.5	4 1.4	7 2.2	4 1.5	7 2.3
	その他	100 100.0	7 6.6	78 78.7	8 8.0	3 3.2	1 1.4	2 2.0	0 0.0

【②短時間勤務制度】

	合計	Q5(1)② 対応状況：短時間勤務制度								
		改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	100人以下なので、まだ取り組む必要がない	その他	わからない	無回答	
全体	1603 100.0	119 7.5	1084 67.6	234 14.6	93 5.8	0 0.0	34 2.1	27 1.7	11 0.7	
Q2業種	建設業	83 100.0	9 11.3	54 65.1	13 16.3	3 3.8	0 0.0	0 0.0	3 3.5	0 0.0
	製造業	328 100.0	39 12.0	214 65.3	36 11.0	28 8.5	0 0.0	1 0.4	8 2.4	1 0.4
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	9 4.8	127 64.6	27 13.9	15 7.7	0 0.0	9 4.7	3 1.8	5 2.5
	卸売業、小売業	219 100.0	11 5.1	152 69.7	36 16.5	9 4.3	0 0.0	5 2.2	3 1.6	1 0.7
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	5 6.4	67 78.9	9 10.4	2 2.7	0 0.0	1 1.7	0 0.0	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	23 7.9	182 64.0	50 17.6	17 5.9	0 0.0	7 2.3	5 1.7	1 0.5
	医療・福祉	296 100.0	13 4.5	212 71.6	46 15.7	10 3.5	0 0.0	9 3.1	4 1.5	1 0.2
	その他	100 100.0	9 8.9	68 67.8	13 13.5	8 8.3	0 0.0	1 1.4	0 0.0	0 0.0

【④子の看護休暇制度】

	合計	Q5(1)④ 対応状況：子の看護休暇制度							
		改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	その他	わからない	無回答	
全体	1603 100.0	88 5.5	1229 76.7	168 10.5	27 1.7	38 2.3	45 2.8	8 0.5	
Q2業種	建設業	83 100.0	4 4.8	63 76.8	12 14.9	1 1.7	0 0.0	1 1.7	0 0.0
	製造業	328 100.0	37 11.2	249 75.8	17 5.2	10 3.1	2 0.6	11 3.4	2 0.6
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	4 2.2	147 75.3	19 9.9	3 1.6	11 5.7	7 3.5	3 1.8
	卸売業、小売業	219 100.0	4 1.8	168 77.0	32 14.8	3 1.3	2 0.9	8 3.5	1 0.7
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	6 6.7	73 86.2	5 5.7	0 0.0	0 0.0	1 1.4	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	14 5.0	218 76.6	34 12.1	4 1.5	5 1.7	9 3.0	0 0.0
	医療・福祉	296 100.0	12 4.0	222 74.9	37 12.6	5 1.5	13 4.5	7 2.4	1 0.2
	その他	100 100.0	8 7.8	77 77.0	9 8.6	1 0.6	4 4.3	1 1.1	1 0.6

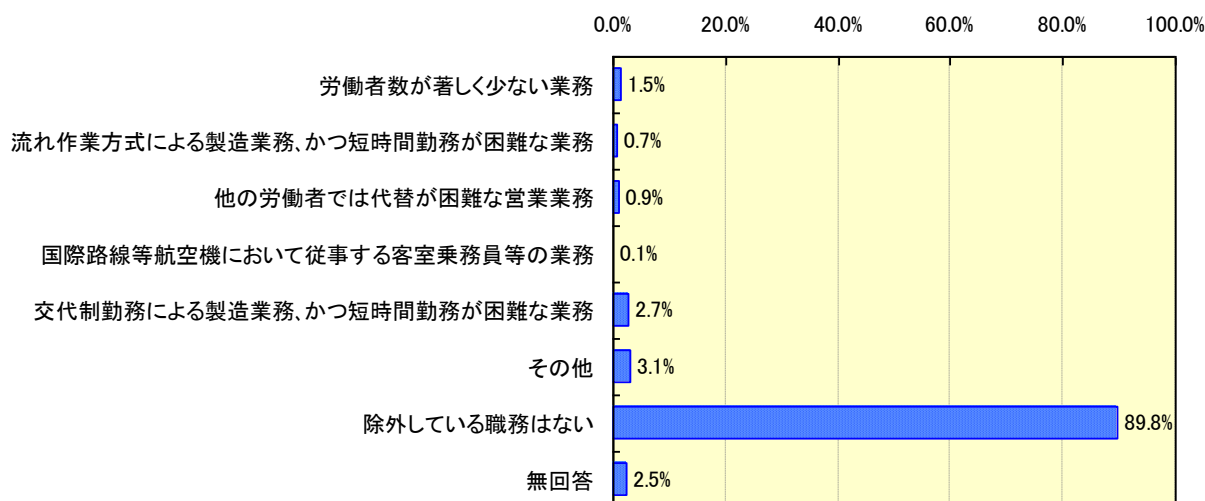
【⑤介護休暇】

	合計	Q5(2)① 対応状況:介護休暇								
		改正法の法定を上回る充実を図った	改正法の法定どおりに充実を図った	改正前から改正法の法定レベルの内容のため未対応	改正前から改正法を上回る内容のため未対応	100人以下なので、まだ取り組む必要がない	その他	わからない	無回答	
全体	1603 100.0	53 3.3	1273 79.4	163 10.1	28 1.8	0 0.0	34 2.1	42 2.6	10 0.6	
Q2 業種	建設業	83 100.0	2 2.1	65 78.2	13 15.6	2 2.4	0 0.0	0 0.0	1 1.7	0 0.0
	製造業	328 100.0	24 7.2	263 80.1	17 5.1	8 2.4	0 0.0	3 1.0	13 3.8	1 0.4
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	6 2.9	147 75.3	17 8.8	5 2.3	0 0.0	11 5.7	3 1.8	6 3.2
	卸売業、小売業	219 100.0	3 1.6	171 78.4	29 13.5	3 1.2	0 0.0	5 2.5	5 2.2	1 0.7
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	1 1.3	78 92.3	5 5.7	1 0.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	7 2.3	230 81.1	27 9.7	4 1.5	0 0.0	5 1.7	11 3.7	0 0.0
	医療・福祉	296 100.0	5 1.6	227 76.7	45 15.1	5 1.7	0 0.0	7 2.2	7 2.4	1 0.2
	その他	100 100.0	6 5.7	80 79.9	8 8.1	1 1.4	0 0.0	3 2.9	2 2.0	0 0.0

(2) 育児や介護のための「短時間勤務制度」について対象から除外している職務

育児や介護のための「短時間勤務制度」について対象から除外している職務をみると、「除外している職務はない」が89.8%となっている。

図表Ⅱ-1-4 育児や介護のための「短時間勤務制度」について対象から除外している職務
：複数回答（Q6）n=1,603



(3) 育児・介護休業法に定められている制度の利用実績

①正社員

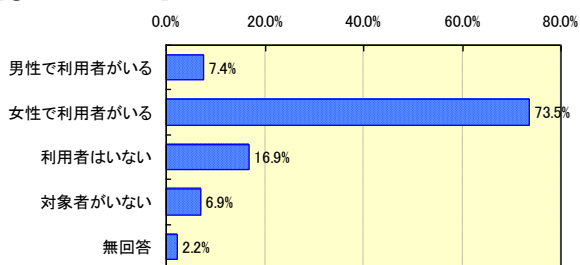
育児・介護休業法に定められている制度について、正社員の平成23年4月1日～平成23年12月31日の利用実績をみると、女性での利用実績は、「①育児休業制度」は73.5%だが、他は半数に満たず、「②短時間勤務制度」は42.3%、「③所定外労働の免除」は20.3%、「④子の看護休暇制度」は26.3%、また介護に関する制度の「⑤介護休業制度」「⑥介護休暇」は両者とも1割弱（8.4%、8.7%）となっている。

男性での利用実績は、「④子の看護休暇制度」が一番利用が進んでおり、10.3%と1割程度、次いで「①育児休業制度」が7.4%となっている。

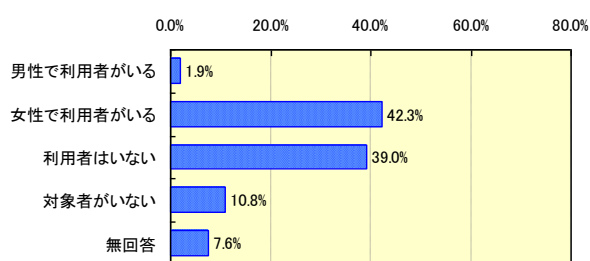
図表Ⅱ-1-5 育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（正社員）：複数回答（Q7）n=1,603

<育児に関する制度>

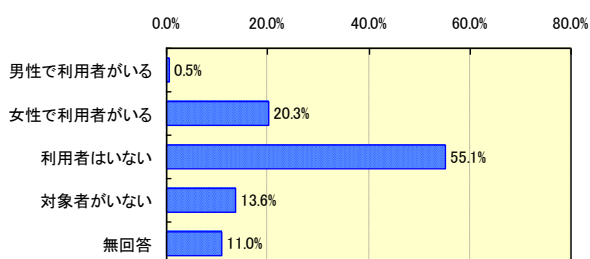
【①育児休業制度】



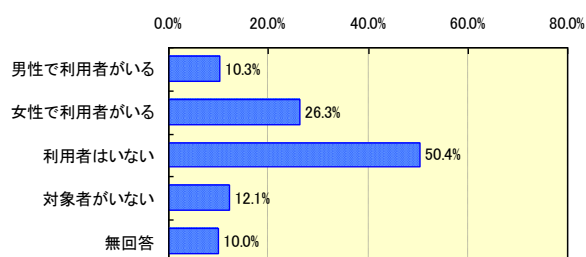
【②短時間勤務制度】



【③所定外労働の免除】

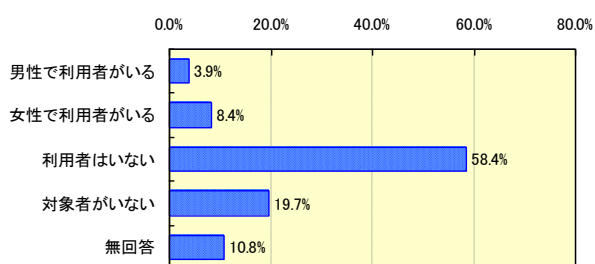


【④子の看護休暇制度】

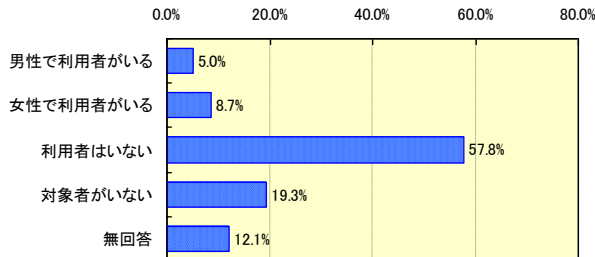


<介護に関する制度>

【⑤介護休業制度】



【⑥介護休暇】



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-6 従業員数（正社員）別

育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（正社員）：複数回答（Q7）

【①育児休業制度】

		合計	Q7(1)① 正社員の利用実績：育児休業制度				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	119 7.4	1179 73.5	270 16.9	111 6.9	35 2.2
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111 100.0	43 38.6	106 95.9	3 2.5	1 0.5	1 1.0
	301～1,000人	348 100.0	33 9.6	308 88.5	24 6.9	11 3.3	2 0.7
	101～300人	1144 100.0	43 3.8	765 66.8	243 21.3	99 8.6	32 2.8

【②短時間勤務制度】

		合計	Q7(1)② 正社員の利用実績：短時間勤務制度				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	31 1.9	677 42.3	626 39.0	174 10.8	122 7.6
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111 100.0	16 14.2	100 89.8	6 5.6	1 1.0	4 3.6
	301～1,000人	348 100.0	8 2.3	213 61.1	97 27.8	21 5.9	17 4.8
	101～300人	1144 100.0	7 0.6	365 31.9	523 45.7	152 13.3	102 8.9

【③所定外労働の免除】

		合計	Q7(1)③ 正社員の利用実績:所定外労働の免除				無回答
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	7 0.5	325 20.3	883 55.1	217 13.6	176 11.0
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	1 1.0	42 38.1	51 45.7	3 2.5	15 13.2
	301～1,000人	348 100.0	1 0.2	93 26.9	193 55.4	33 9.4	29 8.4
正社員	101～300人	1144 100.0	6 0.5	189 16.5	640 55.9	182 15.9	132 11.5

【④子の看護休暇制度】

		合計	Q7(1)④ 正社員の利用実績:子の看護休暇制度				無回答
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	165 10.3	422 26.3	807 50.4	193 12.1	161 10.0
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	37 33.0	75 68.0	24 21.8	2 2.0	8 7.6
	301～1,000人	348 100.0	54 15.5	130 37.4	162 46.5	26 7.6	28 7.9
正社員	101～300人	1144 100.0	74 6.5	216 18.9	621 54.3	165 14.4	125 10.9

【⑤介護休業制度】

		合計	Q7(1)⑤ 正社員の利用実績:介護休業制度				無回答
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	63 3.9	134 8.4	935 58.4	315 19.7	173 10.8
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	20 17.8	35 32.0	53 48.2	7 6.6	5 4.6
	301～1,000人	348 100.0	18 5.1	41 11.9	202 58.0	60 17.3	32 9.2
正社員	101～300人	1144 100.0	26 2.3	57 5.0	680 59.4	248 21.7	136 11.9

【⑥介護休暇】

		合計	Q7(1)⑥ 正社員の利用実績:介護休暇				無回答
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	81 5.0	139 8.7	926 57.8	310 19.3	194 12.1
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	29 25.9	38 34.5	50 44.7	5 4.6	12 10.7
	301～1,000人	348 100.0	21 5.9	39 11.2	201 57.7	60 17.1	41 11.7
正社員	101～300人	1144 100.0	32 2.8	62 5.4	676 59.1	245 21.4	142 12.4

<業種別>

図表Ⅱ-1-7 業種別 育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（正社員）
：複数回答（Q7）

【①育児休業制度】

		合計	Q7(1)① 正社員の利用実績:育児休業制度				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	119 7.4	1179 73.5	270 16.9	111 6.9	35 2.2
Q2 業 種	建設業	83 100.0	6 6.9	46 55.6	29 35.0	8 9.4	0 0.0
	製造業	328 100.0	32 9.7	234 71.2	62 18.8	23 7.0	9 2.7
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	15 7.6	81 41.2	76 39.1	24 12.3	11 5.4
	卸売業、小売業	219 100.0	11 4.9	169 77.2	33 14.9	11 5.2	6 2.6
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	5 6.0	73 85.8	7 8.4	3 4.0	1 1.7
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	23 8.1	201 70.8	47 16.5	28 9.8	5 1.9
	医療・福祉	296 100.0	19 6.3	282 95.3	4 1.4	7 2.4	3 1.0
	その他	100 100.0	9 9.2	84 83.9	11 11.2	5 4.9	0 0.0

【②短時間勤務制度】

		合計	Q7(1)② 正社員の利用実績:短時間勤務制度				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	31 1.9	677 42.3	626 39.0	174 10.8	122 7.6
Q2 業 種	建設業	83 100.0	0 0.0	27 32.8	42 51.3	12 14.2	1 1.7
	製造業	328 100.0	9 2.8	148 44.9	122 37.2	37 11.3	22 6.6
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	6 2.9	56 28.5	95 48.6	29 14.8	15 7.5
	卸売業、小売業	219 100.0	2 0.8	89 40.9	83 38.1	25 11.5	21 9.4
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	2 2.0	40 47.4	30 35.1	7 7.8	8 9.8
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	7 2.3	137 48.3	101 35.5	32 11.2	14 5.0
	医療・福祉	296 100.0	5 1.5	135 45.7	105 35.6	23 7.6	30 10.2
	その他	100 100.0	2 1.7	40 40.2	43 43.1	7 6.9	10 9.8

【③所定外労働の免除】

		合計	Q7(1)③ 正社員の利用実績:所定外労働の免除				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	7 0.5	325 20.3	883 55.1	217 13.6	176 11.0
Q2 業 種	建設業	83 100.0	0 0.0	10 11.7	54 65.4	14 16.6	5 6.2
	製造業	328 100.0	3 0.9	60 18.4	186 56.6	48 14.6	33 10.0
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	1 0.3	27 13.9	117 59.8	32 16.2	20 10.1
	卸売業、小売業	219 100.0	0 0.0	44 20.1	116 53.3	29 13.2	29 13.4
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	0 0.0	16 18.5	49 57.6	9 10.4	11 13.5
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	2 0.7	71 25.1	147 51.9	45 15.9	20 7.2
	医療・福祉	296 100.0	1 0.5	80 27.0	144 48.8	28 9.4	44 14.9
	その他	100 100.0	1 0.6	17 17.0	60 60.6	10 10.3	11 11.5

【④子の看護休暇制度】

		合計	Q7(1)④ 正社員の利用実績:子の看護休暇制度				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	165 10.3	422 26.3	807 50.4	193 12.1	161 10.0
Q2 業 種	建設業	83 100.0	5 6.5	14 16.5	48 57.5	14 17.3	6 6.9
	製造業	328 100.0	40 12.2	96 29.3	165 50.1	36 10.8	26 8.0
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	8 4.2	25 12.9	119 61.0	31 15.8	19 9.8
	卸売業、小売業	219 100.0	13 6.0	40 18.3	117 53.4	31 14.0	27 12.3
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	11 12.8	29 33.6	39 45.8	8 9.4	9 11.1
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	39 13.7	74 25.9	140 49.2	39 13.6	27 9.4
	医療・福祉	296 100.0	38 13.0	121 40.9	116 39.3	27 9.0	31 10.3
	その他	100 100.0	10 9.8	23 23.2	56 56.1	6 5.7	14 14.4

【⑤介護休業制度】

		合計	Q7(1)⑤ 正社員の利用実績:介護休業制度				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	63 3.9	134 8.4	935 58.4	315 19.7	173 10.8
Q2 業 種	建設業	83 100.0	2 2.7	2 2.1	54 65.8	22 26.3	4 4.5
	製造業	328 100.0	20 6.1	25 7.5	187 57.1	67 20.4	35 10.6
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	7 3.6	8 3.9	125 63.6	38 19.3	20 10.1
	卸売業、小売業	219 100.0	8 3.5	6 2.9	136 62.0	46 21.2	25 11.5
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	1 1.3	8 9.7	56 66.0	12 14.2	9 10.1
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	16 5.7	19 6.8	169 59.5	57 20.2	25 8.7
	医療・福祉	296 100.0	6 2.0	57 19.4	147 49.5	51 17.2	38 13.0
	その他	100 100.0	3 2.8	9 8.6	53 53.2	19 19.3	17 16.7

<参考：管理職に占める女性の割合別>

図表Ⅱ-1-8 管理職に占める女性の割合別

育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（正社員）：単数回答（Q7）

【①育児休業制度】

		合計	Q7(1)① 正社員の利用実績：育児休業制度					
			男女とも	男性のみ	女性のみ	利用者は	対象者が	無回答
全体		1603	110	9	1069	270	109	35
		100.0	6.8	0.6	66.7	16.9	6.8	2.2
Q4(3) 管理職 に占め る女性 の割合	0%	652	25	5	370	172	59	20
		100.0	3.9	0.8	56.8	26.4	9.1	3.1
	5%未満	484	45	4	324	65	36	10
		100.0	9.4	0.8	66.9	13.5	7.3	2.0
	5%以上 10%未満	99	8	0	71	18	1	0
		100.0	8.4	0.0	71.6	18.6	1.5	0.0
	10%以上 30%未 満	127	19	0	94	7	3	3
	100.0	15.2	0.0	73.5	5.9	2.7	2.7	
30%以上 50%未 満	112	5	0	99	5	3	1	
	100.0	4.0	0.0	88.1	4.1	2.5	1.3	
50%以上	112	6	0	99	3	4	0	
	100.0	5.6	0.0	88.0	2.6	3.8	0.0	

<参考：男女での育児休業制度の利用しやすさ別>

図表Ⅱ-1-9 男女での育児休業制度の利用しやすさ別

育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（正社員）：単数回答（Q7）

【①育児休業制度】

		合計	Q7(1)① 正社員の利用実績：育児休業制度					
			男女とも 利用者が いる	男性のみ 利用者が いる	女性のみ 利用者が いる	利用者は いない	対象者が いない	無回答
全体		1603	110	9	1069	270	109	35
		100.0	6.8	0.6	66.7	16.9	6.8	2.2
Q9① 男 女での利 用のしや すさ：育 児休業制 度	女性は利用しやすい／ 男性は利用しにくい	1099	71	7	823	129	50	19
		100.0	6.5	0.7	74.9	11.8	4.5	1.7
	男性は利用しやすい／ 女性は利用しにくい	3	1	0	1	1	0	0
		100.0	16.4	0.0	41.8	41.8	0.0	0.0
	男性と女性で差はない	311	35	2	188	70	11	5
		100.0	11.3	0.6	60.5	22.5	3.6	1.6
わからない、対象者がい ない	138	1	0	33	59	43	3	
	100.0	0.4	0.0	23.8	42.6	31.1	2.1	

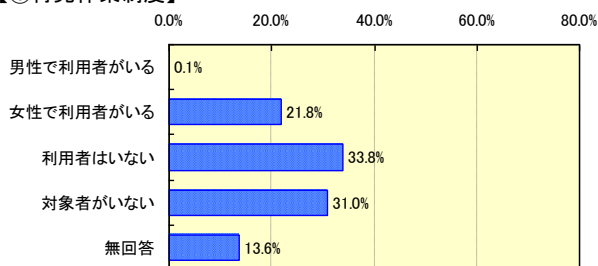
②非正社員

同様に非正社員の平成23年4月1日～平成23年12月31日の利用実績をみると、男性での利用実績はほとんどなく、女性では、「①育児休業制度」が21.8%と2割を超えているが、その他の制度は1割に満たない。また、いずれの制度も「対象者がいない」が3割前後を占めている。

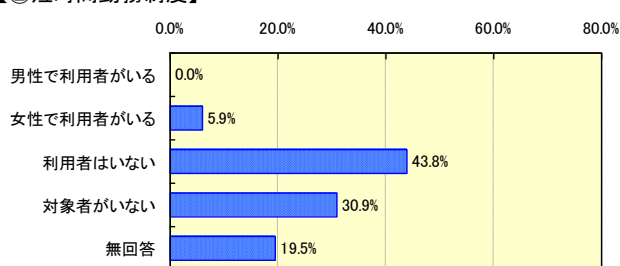
図表Ⅱ-1-10 育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（非正社員）：複数回答（Q7）n=1,603

<育児に関する制度>

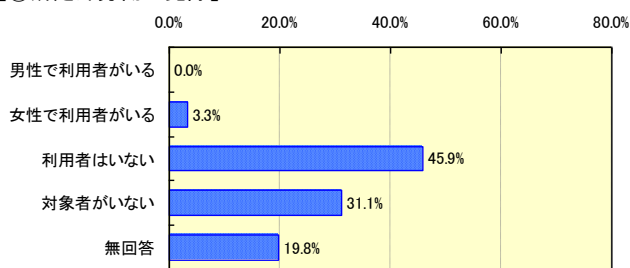
【①育児休業制度】



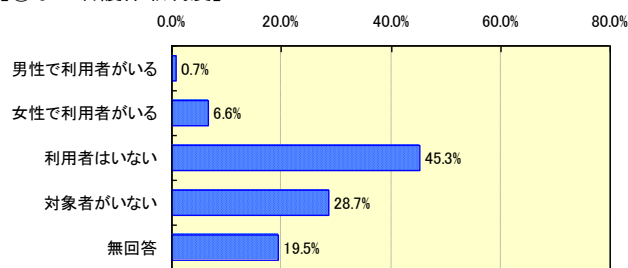
【②短時間勤務制度】



【③所定外労働の免除】

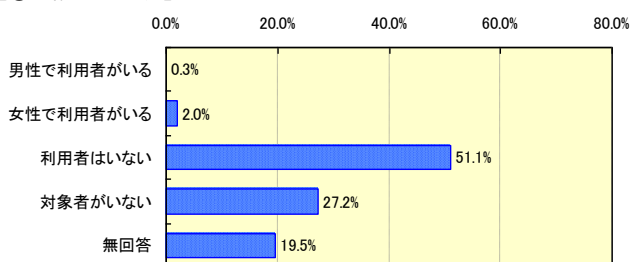


【④子の看護休暇制度】

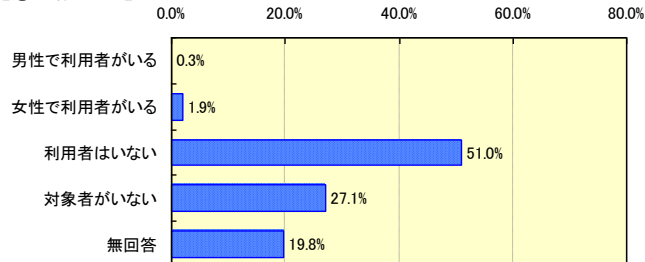


<介護に関する制度>

【⑤介護休業制度】



【⑥介護休暇】



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-11 従業員数（正社員）別

育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（非正社員）：複数回答（Q7）

【①育児休業制度】

		合計	Q7(2)① 非正社員の利用実績：育児休業制度				無回答
			男性で利 用者がい る	女性で利 用者がい る	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	2 0.1	350 21.8	542 33.8	496 31.0	219 13.6
Q3① 従業 員数： 正社 員	1,001人以上	111 100.0	1 1.0	51 46.2	33 29.4	15 13.2	12 11.2
	301～1,000人	348 100.0	1 0.2	97 27.8	124 35.6	93 26.9	34 9.9
	101～300人	1144 100.0	0 0.0	202 17.6	385 33.7	388 33.9	172 15.0

【②短時間勤務制度】

		合計	Q7(2)② 非正社員の利用実績：短時間勤務制度				無回答
			男性で利 用者がい る	女性で利 用者がい る	利用者は いない	対象者が いない	
全体		1603 100.0	1 0.0	94 5.9	702 43.8	495 30.9	312 19.5
Q3① 従業 員数： 正社 員	1,001人以上	111 100.0	1 0.5	23 20.8	52 46.7	19 16.8	18 16.2
	301～1,000人	348 100.0	0 0.0	30 8.6	165 47.4	96 27.5	58 16.6
	101～300人	1144 100.0	0 0.0	42 3.6	485 42.4	381 33.3	236 20.7

【③所定外労働の免除】

		合計	Q7(2)③ 非正社員の利用実績:所定外労働の免除				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	0 0.0	53 3.3	735 45.9	498 31.1	318 19.8
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	0 0.0	8 7.1	63 56.9	18 16.2	23 20.3
	301~1,000人	348 100.0	0 0.0	13 3.8	178 51.2	96 27.7	60 17.3
正社員	101~300人	1144 100.0	0 0.0	32 2.8	494 43.2	384 33.5	235 20.5

【④子の看護休暇制度】

		合計	Q7(2)④ 非正社員の利用実績:子の看護休暇制度				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	11 0.7	106 6.6	726 45.3	459 28.7	312 19.5
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	3 2.5	21 19.3	52 46.7	17 15.2	21 18.8
	301~1,000人	348 100.0	2 0.7	34 9.9	167 48.1	89 25.5	58 16.6
正社員	101~300人	1144 100.0	6 0.5	50 4.4	507 44.3	354 30.9	233 20.4

【⑤介護休業制度】

		合計	Q7(2)⑤ 非正社員の利用実績:介護休業制度				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	5 0.3	32 2.0	820 51.1	435 27.2	313 19.5
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	2 2.0	8 7.1	66 59.4	17 15.7	19 16.8
	301~1,000人	348 100.0	2 0.5	9 2.5	188 54.0	90 25.9	61 17.5
正社員	101~300人	1144 100.0	1 0.1	16 1.4	566 49.4	328 28.7	233 20.4

【⑥介護休暇】

		合計	Q7(2)⑥ 非正社員の利用実績:介護休暇				無回答
			男性で利用者がいる	女性で利用者がいる	利用者がいない	対象者がいない	
全体		1603 100.0	5 0.3	31 1.9	818 51.0	435 27.1	317 19.8
Q3① 従業員数:	1,001人以上	111 100.0	2 1.5	9 8.1	61 55.3	16 14.7	24 21.3
	301~1,000人	348 100.0	2 0.7	9 2.6	188 54.0	89 25.5	61 17.6
正社員	101~300人	1144 100.0	1 0.1	13 1.1	568 49.7	329 28.8	232 20.3

<業種別>

図表Ⅱ-1-12 業種別 育児・介護休業法に定められている制度の利用実績（非正社員）
：複数回答（Q7）

【①育児休業制度】

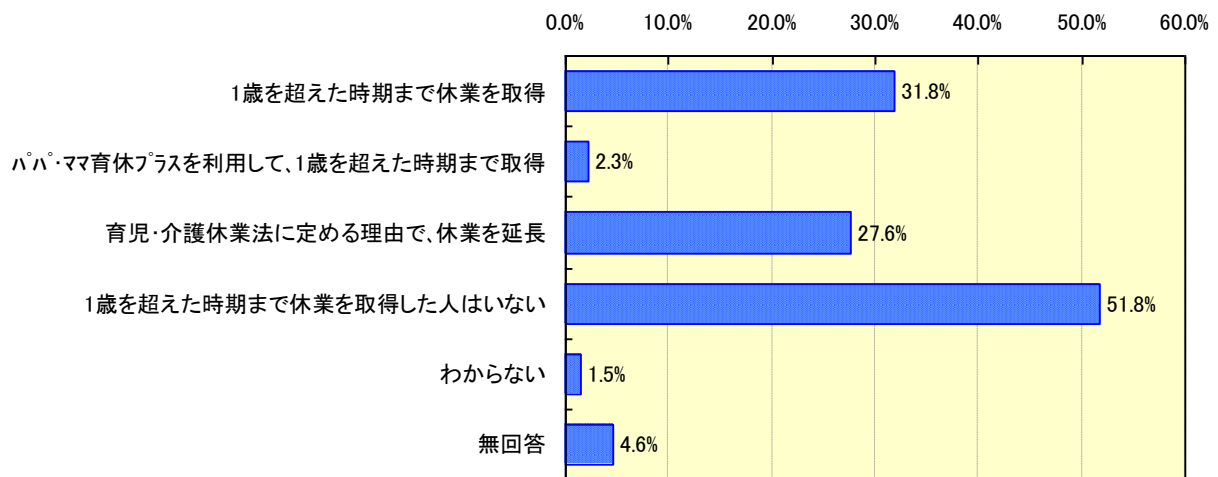
		合計	Q7(2)① 非正社員の利用実績:育児休業制度				
			男性で利用 者がいる	女性で利用 者がいる	利用者はい ない	対象者がい ない	無回答
全体		1603 100.0	2 0.1	350 21.8	542 33.8	496 31.0	219 13.6
Q2 業 種	建設業	83 100.0	0 0.0	6 7.2	31 38.1	27 32.5	20 23.9
	製造業	328 100.0	1 0.2	57 17.5	113 34.3	111 33.7	47 14.5
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	0 0.0	12 6.3	81 41.2	65 33.4	38 19.4
	卸売業、小売業	219 100.0	1 0.5	54 24.6	73 33.4	65 29.9	26 11.9
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	0 0.0	13 15.1	28 33.0	32 37.4	12 14.5
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	0 0.0	72 25.4	92 32.4	92 32.3	28 9.8
	医療・福祉	296 100.0	0 0.0	108 36.6	85 28.8	72 24.2	32 10.8
	その他	100 100.0	0 0.0	24 23.8	34 34.5	28 28.5	14 13.8

(4) 子が1歳を超えた時期までの育児休業制度の利用状況

「育児休業制度」について「利用者がいる」と回答した企業に、平成23年4月1日～平成23年12月31日の期間に、子が1歳を超えた時期まで育児休業を取得した従業員がいたか、また、育児・介護休業法が定める要件に基づき制度を利用した人がいたかをみると、「1歳を超えた時期まで休業を取得した人はいない」が51.8%で約半数となっている。一方で、「1歳を超えた時期まで休業を取得した人がある」が31.8%、「1歳までに復帰する予定だったが、保育所に入れない、または配偶者が死亡、疾病、離婚等により子を養育できなくなったといった育児・介護休業法に定める理由で手続きを行い、休業を延長した人がある（1歳半まで）」が27.6%と、それぞれ3割前後となっている。

「パパ・ママ育休プラスを利用して、1歳を超えた時期まで休業を取得した人がある」は2.3%に留まっている。

図表Ⅱ-1-13 子が1歳を超えた時期までの育児休業制度の利用状況：複数回答（Q7-1）n=1,219



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-14 従業員数（正社員）別 子が1歳を超えた時期までの育児休業制度の利用状況
：複数回答（Q7-1）

		合計	Q7-1 1歳を超えた時期までの育児休業利用状況					
			1歳を超えた時期まで休業を取得	パパ・ママ育休プラスを利用して、1歳を超えた時期まで取得	育児・介護休業法に定める理由で、休業を延長	1歳を超えた時期まで休業を取得した人はいない	わからない	無回答
全体		1219 100.0	388 31.8	28 2.3	336 27.6	631 51.8	18 1.5	56 4.6
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	106 100.0	73 68.3	5 4.2	59 55.0	15 14.3	4 3.7	2 2.1
	301～1,000人	314 100.0	116 37.1	6 2.0	110 35.1	148 47.2	2 0.7	12 3.8
	101～300人	799 100.0	199 24.9	17 2.2	168 21.0	468 58.6	11 1.4	42 5.2

<業種別>

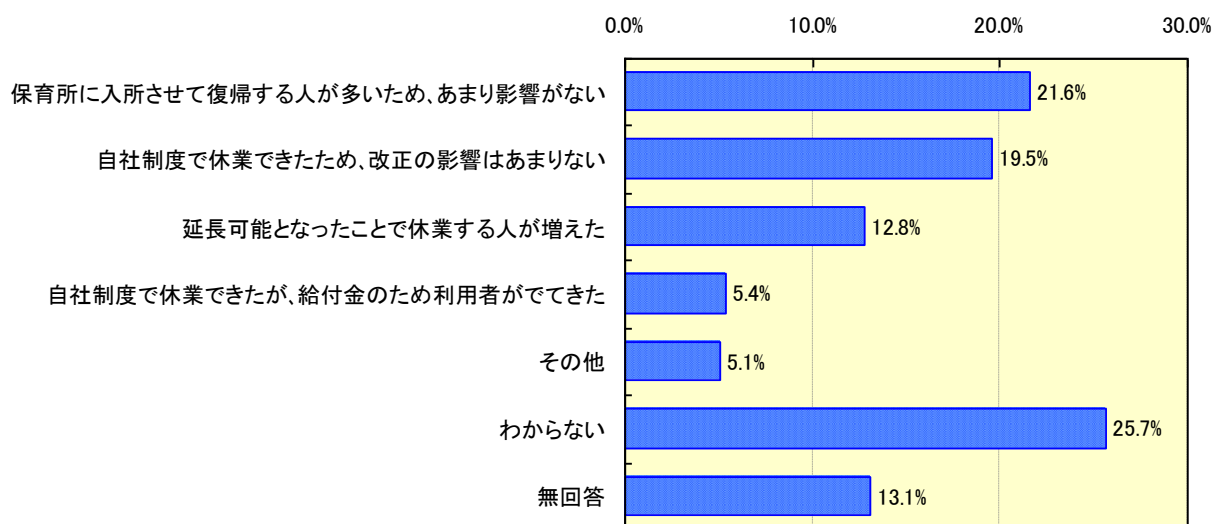
図表Ⅱ-1-15 業種別 子が1歳を超えた時期までの育児休業制度の利用状況：複数回答（Q7-1）

		合計	Q7-1 1歳を超えた時期までの育児休業利用状況					
			1歳を超えた時期まで休業を取得	パパ・ママ育休プラスを利用して、1歳を超えた時期まで取得	育児・介護休業法に定める理由で、休業を延長	1歳を超えた時期まで休業を取得した人はいない	わからない	無回答
全体		1219 100.0	388 31.8	28 2.3	336 27.6	631 51.8	18 1.5	56 4.6
Q2 業種	建設業	47 100.0	18 38.5	1 3.0	14 29.5	19 41.0	3 7.2	1 1.2
	製造業	247 100.0	85 34.7	7 2.7	67 27.2	121 49.2	3 1.3	12 4.9
	情報通信業、運輸業、郵便業	88 100.0	28 32.1	1 0.6	28 32.1	39 44.2	1 1.3	7 7.5
	卸売業、小売業	176 100.0	46 26.0	2 1.1	45 25.9	98 55.8	5 2.8	7 4.2
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	74 100.0	22 29.1	3 3.5	25 34.2	36 48.2	1 0.8	3 4.6
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	208 100.0	80 38.5	7 3.3	63 30.2	95 45.7	1 0.5	12 5.8
	医療・福祉	283 100.0	70 24.8	7 2.6	63 22.2	179 63.1	3 1.2	7 2.5
	その他	85 100.0	34 40.0	1 0.7	28 33.3	38 44.5	0 0.0	7 7.8

(5) 育児休業利用期間の延長による従業員の制度利用への影響

パパ・ママ育休プラス制度の導入や、保育所に入れないなどの理由で子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業を延長できるようになったことなどの、1歳以降の育児休業制度は、従業員の制度利用に影響があると思うかについてみると、「0歳児のうちに保育所に入所させて復帰する人が多いため、あまり影響がない」(21.6%)、「今までも自社の制度で1歳以降まで休業できたため、改正の影響はあまりない」(19.5%)がそれぞれ2割程度となっている。

図表Ⅱ-1-16 育児休業利用期間の延長による従業員の制度利用への影響：複数回答(Q7-2) n=1,603



<従業員数(正社員)別>

図表Ⅱ-1-17 従業員数(正社員)別 育児休業利用期間の延長による従業員の制度利用への影響：複数回答(Q7-2)

		合計	Q7-2 育児休業延長による従業員の制度利用の影響						無回答
			延長可能となったことで休業する人が増えた	自社制度で休業できたが、給付金のため利用者ができなかった	自社制度で休業できたため、改正の影響はあまりない	保育所に入所させて復帰する人が多いため、あまり影響がない	その他	わからない	
全体		1603	205	86	313	346	82	411	210
		100.0	12.8	5.4	19.5	21.6	5.1	25.7	13.1
Q3① 従業員 数:正 社員	1,001人以上	111	25	9	53	11	5	11	3
		100.0	22.8	8.1	47.7	10.2	4.1	10.2	2.5
	301~1,000人	348	53	28	98	80	17	64	22
		100.0	15.3	8.1	28.2	23.1	4.9	18.3	6.4
	101~300人	1144	126	49	162	255	60	337	185
		100.0	11.0	4.3	14.1	22.3	5.3	29.4	16.1

<業種別>

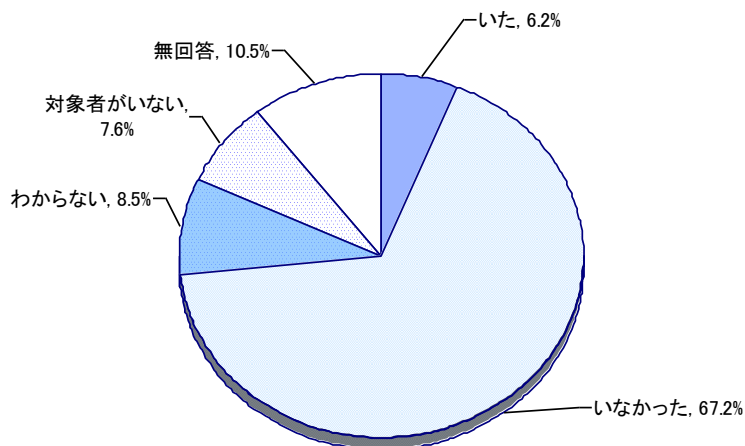
図表Ⅱ-1-18 業種別 育児休業利用期間の延長による従業員の制度利用への影響
：複数回答（Q7-2）

	合計	Q7-2 育児休業延長による従業員の制度利用の影響							
		延長可能となったことで休業する人が増えた	自社制度で休業できたが、給付金のため利用者ができなかった	自社制度で休業できたため、改正の影響はあまりない	保育所に入所させて復帰する人が多いため、あまり影響がない	その他	わからない	無回答	
全体	1603 100.0	205 12.8	86 5.4	313 19.5	346 21.6	82 5.1	411 25.7	210 13.1	
Q2 業 種	建設業	83 100.0	10 11.7	4 4.5	14 16.6	12 14.9	3 3.5	31 38.1	11 13.9
	製造業	328 100.0	37 11.4	19 5.8	80 24.4	55 16.8	11 3.4	91 27.7	46 13.9
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	20 10.1	6 3.2	24 12.3	20 10.2	7 3.5	67 34.4	54 27.6
	卸売業、小売業	219 100.0	29 13.5	19 8.5	39 17.9	62 28.4	8 3.5	55 25.3	18 8.4
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	17 20.5	4 4.4	15 17.4	21 24.6	3 4.0	15 18.2	10 11.5
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	42 14.7	13 4.5	61 21.6	42 14.9	19 6.7	73 25.8	44 15.5
	医療・福祉	296 100.0	27 9.0	17 5.6	54 18.3	107 36.1	29 9.7	58 19.6	11 3.7
	その他	100 100.0	21 20.7	5 4.9	23 22.7	25 24.7	2 2.0	15 14.9	14 14.4

(6) 配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中の場合での育児休業取得の有無

平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日の期間に、配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中である場合などで、育児休業を取得した人がいたかをみると、「いた」という企業は 6.2%を占めている。

図表Ⅱ-1-19 配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中の場合での育児休業取得の有無
：単数回答（Q7-3）n=1,603



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-20 従業員数（正社員）別 配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中の場合での
育児休業取得の有無：単数回答（Q7-3）

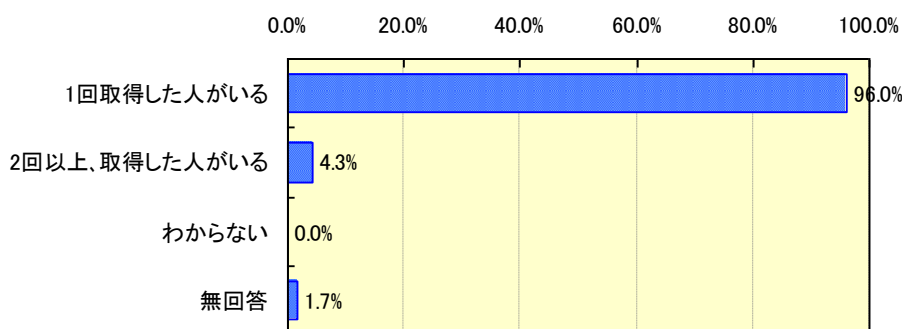
		合計	Q7-3 配偶者が専業主婦や育児休業中の場合での育児休業取得の有無				
			いた	いなかった	わからない	対象者がいない	無回答
全体		1603	100	1077	136	121	169
		100.0	6.2	67.2	8.5	7.6	10.5
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111	25	51	28	5	2
		100.0	22.8	46.2	24.9	4.6	1.5
	301～1,000人	348	26	238	46	22	17
		100.0	7.4	68.4	13.2	6.3	4.8
	101～300人	1144	49	788	63	95	150
		100.0	4.3	68.8	5.5	8.3	13.1

(7) 男性の育児休業取得状況

①男性の育児休業取得状況

平成23年4月1日～平成23年12月31日の期間に、育児休業を取得した男性がいたかをみると、「1回取得した人がいる」が96.0%、「2回以上、取得した人がいる」が4.3%となっている。

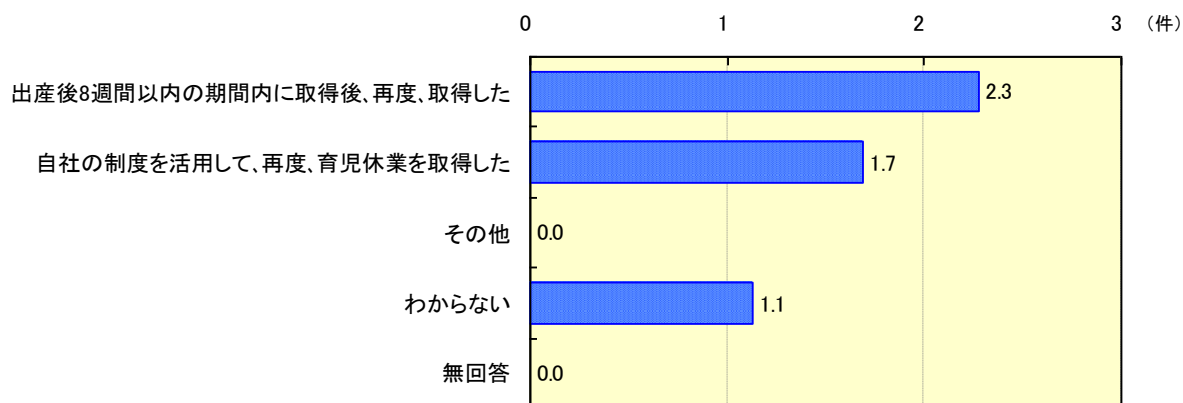
図表Ⅱ-1-21 男性の育児休業取得状況：複数回答（Q7-4）n=120



②2回以上の取得で活用した制度

「2回以上、取得した人がいる」と回答した企業について、どの制度を活用して2回以上、取得しているかをみると、5件中、「改正法の配偶者の出産後8週間以内の期間内に育児休業を取得したのち、再度、育児休業を取得した」が2.3件、「自社の制度を活用して、再度、育児休業を取得した」が1.7件となっている。

図表Ⅱ-1-22 2回以上の取得で活用した制度：複数回答（Q7-4-1）n=5



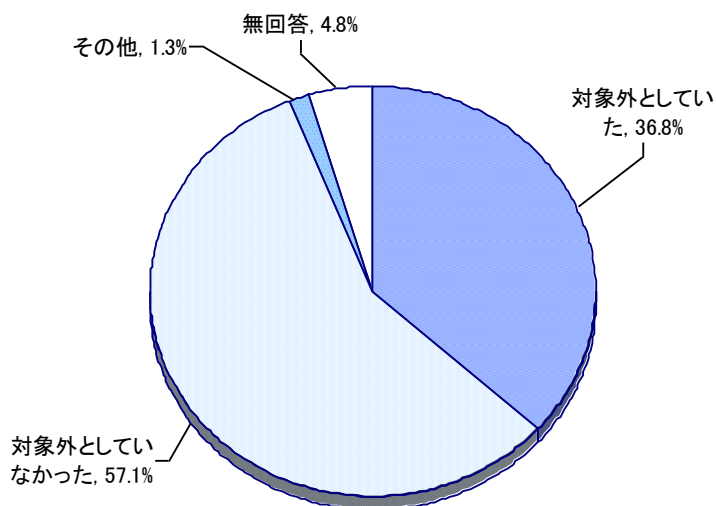
注) 正社員数による比率によって重み付けを行った上で集計しているため、件数は整数とならない。

(8) 配偶者が専業主婦（夫）の場合の育児休業取得対象の状況

①改正前の状況

今回の改正前に、配偶者が専業主婦（夫）の場合、労使協定で育児休業取得の対象外としていたかについてみると、「対象外としていた」が36.8%、「対象外としていなかった」が57.1%を占めている。

図表Ⅱ-1-23 配偶者が専業主婦（夫）の場合の育児休業取得対象の状況：改正前の状況
：単数回答（Q8）n=1,603



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-24 従業員数（正社員）別

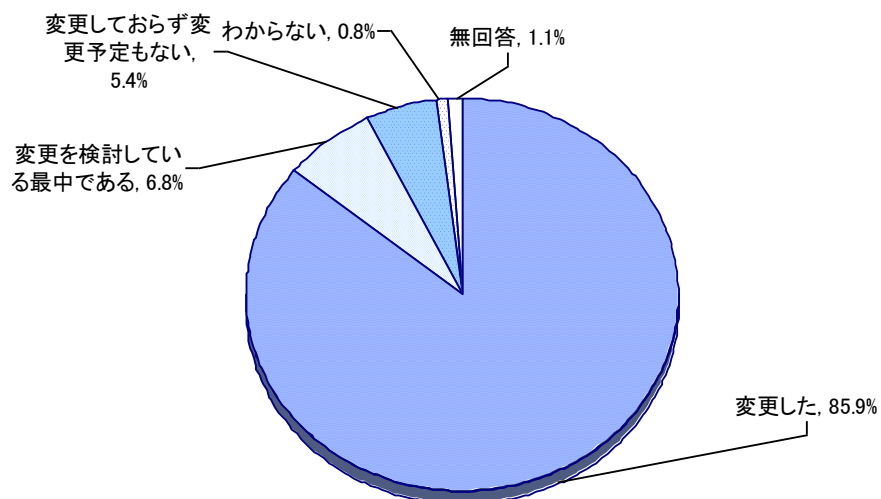
配偶者が専業主婦（夫）の場合の育児休業取得対象の状況：改正前の状況：単数回答（Q8）

		合計	Q8 改正前の労使協定での育児休業取得の対象:配偶者が専業主婦の場合			
			対象外としていた	対象外としていなかった	その他	無回答
全体		1603 100.0	590 36.8	916 57.1	20 1.3	77 4.8
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	57 51.3	51 46.2	1 1.0	2 1.5
	301~1,000人	348 100.0	140 40.4	193 55.5	3 1.0	11 3.1
	101~300人	1144 100.0	392 34.3	672 58.7	16 1.4	64 5.6

②対象外としていた場合の改正後の規定変更の状況

「対象外としていた」と回答した企業について、法律の改正時に規定を変更したかをみると、「変更した」が85.9%を占めている。

図表Ⅱ-1-25 対象外としていた場合の改正後の規定変更の状況：単数回答（Q8-1）n=590



<従業員数（正社員）別>

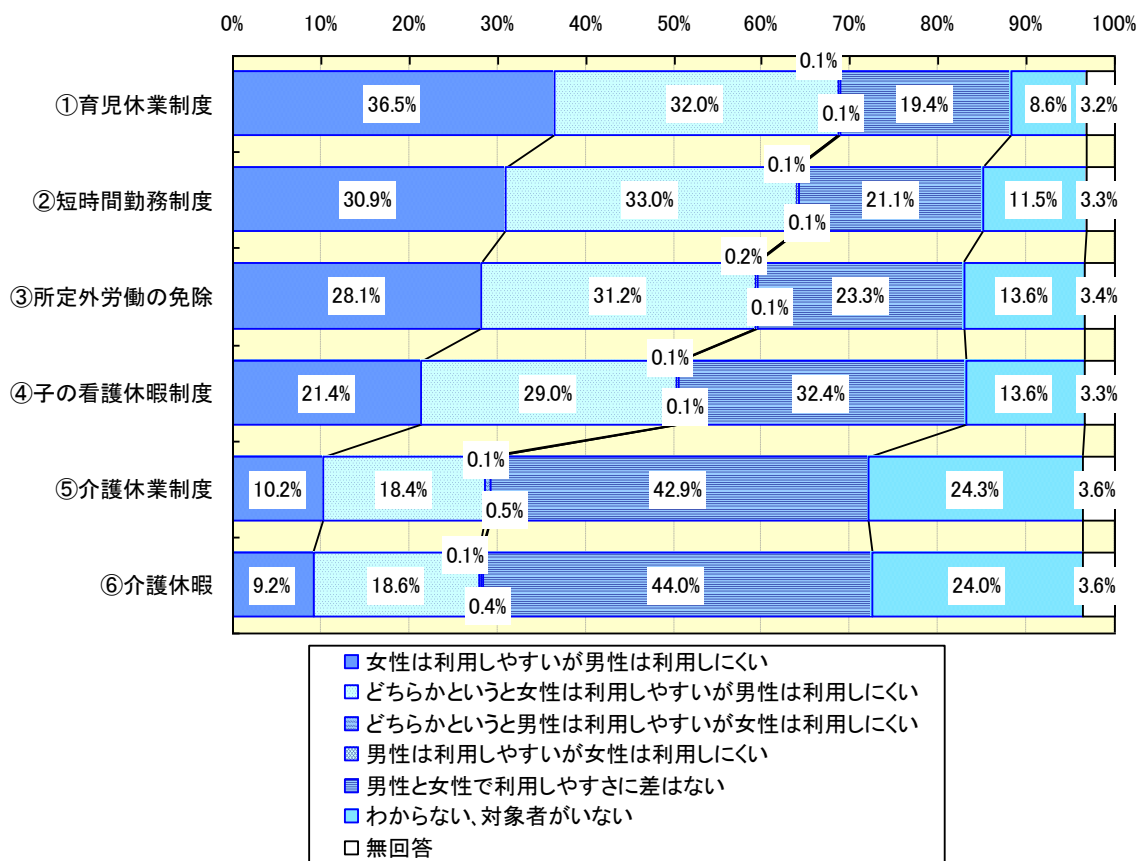
図表Ⅱ-1-26 従業員数（正社員）別 対象外としていた場合の改正後の規定変更の状況：単数回答（Q8-1）

		合計	Q8-1 法律の改正時の規定変更				
			変更した	変更を検討している最中である	変更しておらず変更予定もない	わからない	無回答
全体		590 100.0	506 85.9	40 6.8	32 5.4	5 0.8	6 1.1
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	57 100.0	56 98.0	1 1.0	1 1.0	0 0.0	0 0.0
	301～1,000人	140 100.0	128 91.4	7 4.9	3 2.0	2 1.2	1 0.4
	101～300人	392 100.0	322 82.1	33 8.4	29 7.3	3 0.7	6 1.5

(9) 男女での制度の利用しやすさの差

育児・介護休業法に定められている制度について、男性（正社員）と女性（正社員）で利用のしやすさに差があるかをみると、育児に関する制度は、女性の方が利用しやすい傾向にあるが、介護に関する制度は「男性と女性で利用しやすさに差はない」の割合が高く、4割強を占めている。

図表Ⅱ-1-27 男女での制度の利用しやすさの差：単数回答（Q9）n=1,603



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-28 従業員数（正社員）別 男女での制度の利用しやすさの差：単数回答（Q9）

【④子の看護休暇制度】

		合計	Q9④ 男女での利用のしやすさ：子の看護休暇制度						わからない、 対象者がい ない	無回答
			女性は利用 しやすいが 男性は利用 しにくい	どちらかと いうと女性 は利用しや すいが男性 は利用しに くい	どちらかと いうと男性 は利用しや すいが女性 は利用しに くい	男性は利用 しやすいが 女性は利用 しにくい	男性と女性 で利用しや すさに差は ない			
全体		1603 100.0	343 21.4	465 29.0	1 0.1	2 0.1	520 32.4	218 13.6	54 3.3	
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111 100.0	20 18.3	29 25.9	0 0.0	1 0.5	51 46.2	7 6.1	3 3.0	
	301～1,000人	348 100.0	85 24.5	98 28.2	0 0.0	0 0.0	131 37.6	28 8.1	6 1.6	
	101～300人	1144 100.0	238 20.8	338 29.5	1 0.1	1 0.1	338 29.5	183 16.0	44 3.9	

【⑤介護休業制度】

		合計	Q9⑤ 男女での利用のしやすさ：介護休業制度						わからない、 対象者 がいない	無回答
			女性は利用 しやすいが 男性は利用 しにくい	どちらかと いうと女性 は利用しや すいが男性 は利用しに くい	どちらかと いうと男性 は利用しや すいが女性 は利用しに くい	男性は利用 しやすいが 女性は利用 しにくい	男性と女性 で利用しや すさに差は ない			
全体		1603 100.0	164 10.2	294 18.4	8 0.5	2 0.1	688 42.9	389 24.3	57 3.6	
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111 100.0	10 9.1	21 19.3	1 1.0	1 0.5	60 54.3	14 12.2	4 3.6	
	301～1,000人	348 100.0	48 13.8	60 17.1	1 0.3	0 0.0	175 50.4	56 16.1	7 2.1	
	101～300人	1144 100.0	106 9.3	213 18.6	6 0.5	1 0.1	452 39.5	319 27.9	46 4.0	

【⑥介護休暇】

		合計	Q9⑥ 男女での利用のしやすさ:介護休暇						わからない、対象者がいない	無回答
			女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかという女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかという男性は利用しやすいが女性は利用しにくい	男性は利用しやすいが女性は利用しにくい	男性と女性で利用しやすさに差はない			
全体		1603 100.0	147 9.2	299 18.6	7 0.4	2 0.1	706 44.0	385 24.0	57 3.6	
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	7 6.1	23 20.3	1 1.0	1 0.5	64 57.9	12 10.7	4 3.6	
	301~1,000人	348 100.0	45 12.9	58 16.8	1 0.3	0 0.0	181 51.9	56 16.0	7 2.1	
	101~300人	1144 100.0	96 8.4	218 19.0	4 0.4	1 0.1	461 40.3	318 27.8	46 4.0	

<業種別>

図表Ⅱ-1-29 業種別 男女での制度の利用しやすさの差：単数回答（Q9）

【①育児休業制度】

		合計	Q9① 男女での利用のしやすさ:育児休業制度						わからない、対象者がいない	無回答
			女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかという女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかという男性は利用しやすいが女性は利用しにくい	男性は利用しやすいが女性は利用しにくい	男性と女性で利用しやすさに差はない			
全体		1603 100.0	585 36.5	514 32.0	1 0.1	2 0.1	311 19.4	138 8.6	51 3.2	
Q2 業種	建設業	83 100.0	31 37.3	27 32.2	0 0.0	1 0.7	11 13.8	11 13.5	2 2.4	
	製造業	328 100.0	143 43.5	97 29.7	0 0.0	1 0.4	62 18.9	17 5.1	8 2.4	
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	50 25.4	55 27.9	0 0.0	0 0.0	35 18.1	42 21.6	13 6.9	
	卸売業、小売業	219 100.0	88 40.0	88 40.3	0 0.0	0 0.0	21 9.8	14 6.3	8 3.5	
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	37 44.1	29 33.7	0 0.0	0 0.0	15 18.1	3 4.0	0 0.0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	82 28.8	89 31.5	0 0.0	0 0.0	73 25.7	33 11.5	7 2.5	
	医療・福祉	296 100.0	112 37.9	90 30.6	1 0.5	0 0.0	70 23.5	14 4.6	9 2.9	
	その他	100 100.0	37 37.4	34 33.9	0 0.0	0 0.0	23 23.0	3 2.9	3 2.9	

【③所定外労働の免除】

	合計	Q9③ 男女での利用のしやすさ:所定外労働の免除							
		女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかというと女性 は利用しやすいが男性 は利用しにくい	どちらかというと男性 は利用しやすいが女性 は利用しにくい	男性は利用しやすいが 女性は利用しにくい	男性と女性 で利用しやすさに差は ない	わからない、対象者 がいない	無回答	
全体	1603 100.0	450 28.1	500 31.2	2 0.1	3 0.2	374 23.3	219 13.6	55 3.4	
Q2 業種	建設業	83 100.0	18 21.8	28 34.3	0 0.0	1 0.7	18 21.5	16 19.4	2 2.4
	製造業	328 100.0	109 33.2	94 28.7	1 0.2	1 0.4	83 25.3	32 9.8	8 2.4
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	45 23.1	47 23.8	0 0.0	0 0.0	36 18.6	54 27.6	13 6.9
	卸売業、小売業	219 100.0	72 32.8	84 38.2	0 0.0	0 0.0	23 10.6	31 14.1	9 4.2
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	22 25.6	40 47.2	0 0.0	0 0.0	13 15.8	10 11.5	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	71 24.9	80 28.3	0 0.0	0 0.0	84 29.5	43 15.1	6 2.2
	医療・福祉	296 100.0	85 28.8	86 29.0	1 0.5	1 0.5	87 29.4	23 7.7	12 4.1
	その他	100 100.0	27 27.0	33 33.3	0 0.0	0 0.0	28 28.4	8 8.3	3 2.9

【④子の看護休暇制度】

	合計	Q9④ 男女での利用のしやすさ:子の看護休暇制度							
		女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかというと女性 は利用しやすいが男性 は利用しにくい	どちらかというと男性 は利用しやすいが女性 は利用しにくい	男性は利用しやすいが 女性は利用しにくい	男性と女性 で利用しやすさに差は ない	わからない、対象者 がいない	無回答	
全体	1603 100.0	343 21.4	465 29.0	1 0.1	2 0.1	520 32.4	218 13.6	54 3.3	
Q2 業種	建設業	83 100.0	18 21.4	26 31.2	0 0.0	1 0.7	19 22.5	18 21.8	2 2.4
	製造業	328 100.0	83 25.3	91 27.6	0 0.0	1 0.4	119 36.2	25 7.7	9 2.8
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	35 17.7	49 25.0	0 0.0	0 0.0	49 25.0	50 25.4	13 6.9
	卸売業、小売業	219 100.0	59 27.1	80 36.4	0 0.0	0 0.0	37 16.7	34 15.6	9 4.2
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	16 19.2	35 41.8	0 0.0	0 0.0	25 28.9	9 10.1	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	45 15.7	82 28.7	0 0.0	0 0.0	109 38.4	42 14.9	6 2.2
	医療・福祉	296 100.0	72 24.4	67 22.6	1 0.5	0 0.0	118 39.7	29 9.7	9 3.1
	その他	100 100.0	16 15.8	30 29.9	0 0.0	0 0.0	41 41.4	10 10.0	3 2.9

【⑤介護休業制度】

	合計	Q9⑤ 男女での利用のしやすさ:介護休業制度							
		女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかというと女性 は利用しやすいが男性 は利用しにくい	どちらかというと男性 は利用しやすいが女性 は利用しにくい	男性は利用しやすいが 女性は利用しにくい	男性と女性 で利用しやすさに差は ない	わからない、対象者 がいない	無回答	
全体	1603 100.0	164 10.2	294 18.4	8 0.5	2 0.1	688 42.9	389 24.3	57 3.6	
Q2 業 種	建設業	83 100.0	6 7.6	8 9.4	0 0.0	1 0.7	36 43.3	30 36.7	2 2.4
	製造業	328 100.0	47 14.5	59 17.9	2 0.6	0 0.0	147 44.9	63 19.2	10 3.0
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	17 8.9	24 12.3	1 0.6	0 0.0	78 39.6	62 31.7	13 6.9
	卸売業、小売業	219 100.0	21 9.8	53 24.3	0 0.0	1 0.7	67 30.8	66 30.0	10 4.4
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	5 5.4	17 19.5	0 0.0	0 0.0	41 48.1	23 27.0	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	23 8.0	43 15.3	2 0.7	0 0.0	133 46.8	76 26.8	7 2.4
	医療・福祉	296 100.0	36 12.1	71 24.1	1 0.5	0 0.0	131 44.4	47 15.9	9 3.1
	その他	100 100.0	9 8.6	18 18.4	1 1.4	0 0.0	49 48.8	18 17.8	5 4.9

【⑥介護休暇】

	合計	Q9⑥ 男女での利用のしやすさ:介護休暇							
		女性は利用しやすいが男性は利用しにくい	どちらかというと女性 は利用しやすいが男性 は利用しにくい	どちらかというと男性 は利用しやすいが女性 は利用しにくい	男性は利用しやすいが 女性は利用しにくい	男性と女性 で利用しやすさに差は ない	わからない、対象者 がいない	無回答	
全体	1603 100.0	147 9.2	299 18.6	7 0.4	2 0.1	706 44.0	385 24.0	57 3.6	
Q2 業 種	建設業	83 100.0	4 4.5	8 10.0	0 0.0	1 0.7	37 44.6	31 37.7	2 2.4
	製造業	328 100.0	42 12.8	61 18.6	2 0.6	0 0.0	154 46.8	60 18.3	9 2.8
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	17 8.9	25 12.6	1 0.6	0 0.0	76 39.0	62 31.7	14 7.2
	卸売業、小売業	219 100.0	19 8.9	52 23.7	0 0.0	1 0.7	71 32.4	65 29.9	10 4.4
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	5 5.4	17 19.5	0 0.0	0 0.0	41 48.1	23 27.0	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	19 6.8	46 16.2	1 0.2	0 0.0	137 48.1	74 26.1	7 2.6
	医療・福祉	296 100.0	33 11.1	72 24.2	1 0.5	0 0.0	131 44.4	50 16.7	9 3.1
	その他	100 100.0	8 8.1	17 17.5	1 1.4	0 0.0	53 52.9	16 15.8	4 4.3